

中小企業の経営力強化および地域活性化のための取組みの状況

中小企業の経営支援に関する取組み方針

当組合は、地域密着型金融の取組みを主体として、これまで以上に地域創生に積極的に取組むとともに、認定経営革新等支援機関として、コンサルティング機能を一層発揮し、取引先の皆さまの様々な経営課題の解決を図り経営力強化に資する取組みに努めてまいります。

中小企業の経営支援に関する態勢整備の状況

当組合が、企業の課題解決に迅速かつ効果的に取組み、取引先との信頼関係強化と地域貢献、取引先の業況改善および成長・発展のサポートを図るために、平成25年度より、融資部に経営支援の中心的役割を担う「経営支援室」を設置し、平成29年度には、取引先の皆さまのもとを訪問し経営課題の解決をお手伝いさせていただく「ビジネスサポーター」を経営支援室に配置しましたが、平成30年7月には「経営支援室」を融資部より分離独立させ「地域支援部」を創部し、経営支援の更なる充実を図っています。

また、様々なライフステージにある取引先企業に最適なソリューションを提供すべく、兵庫県中小企業団体中央会をはじめとする外部支援機関等との連携を以下のとおり積極的に取組んでいます。

一般社団法人兵庫県中小企業診断士協会との業務委託契約の締結による専門家派遣

日本政策金融公庫との連携商品「けんしん創業・第二創業サポートローン」取扱い

(株)商工組合中央金庫神戸支店との包括保証契約の締結による「兵庫県地域金融支援保証制度」取扱い

兵庫県中小企業団体中央会、兵庫県信用保証協会と中小企業の経営力向上、経営改善支援に関する連携協定を締結

中小企業の経営支援に関する取組み状況

しっかいや中央会としての取組み

当組合は、「地域密着型金融推進計画」に「顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮」を掲げ、中小企業支援に向けた一層の推進を図るため、「兵庫県中小企業団体中央会」と連携した「しっかいや中央会」としての取組みとして、情報提供事業、販路拡大支援事業、経営相談事業等を行っています。

1. 情報提供事業

各種展示商談会の案内

- 兵庫県の特産加工品をPR・販売する「ひょうご特産品フェア2020」等の展示商談会開催の有益な情報を提供し、2社が出展しました。

2. 販路拡大支援事業

ビジネスマッチング支援の取組み

- 地域の中小企業の販路拡大支援の取組みとして、令和2年度も9月に開催された西日本最大級の見本市である「国際フロンティア産業メッセ」の出展支援を実施し、8先が出展しました。

3. 経営相談事業

経営相談事業については65件の相談に応じ、営業店の担当者が「しっかいや中央会」コーディネーター（中小企業診断士等）と訪問し、高度・専門的な支援課題に対応するとともに、同行した担当者の支援能力向上にも繋がりました。



経営革新等支援機関としての取組み

当組合は、経営革新等支援機関として事業計画の策定支援や各種経営相談等に対応し、取引先の経営改善や成長のお手伝いをさせていただきます。

- 経営力向上計画策定支援 中小企業等経営強化法に基づく経営力向上計画については、43件の策定支援をさせていただき関係省庁より計画が認定されました。
- 先端設備等導入計画策定支援 生産性向上特別措置法において支援策が措置された先端設備等導入計画についても策定支援をさせていただき、22件が市区町村より認定されました。
- 事業継続力強化計画 平成31年度から経済産業省が認定を開始した事業継続力強化計画については、347件を策定支援させていただき認定されました。
- 固定資産税等軽減支援 新型コロナウイルス感染症緊急経済対策の一環である固定資産税等軽減措置については、認定支援機関として74件の確認書を発行しました。



けんしんキャラクター
ホッピー

取引先企業のライフステージに応じた支援の取組み

1.成長段階の企業に対する支援

(1)販路開拓支援

- 新型コロナウイルス感染拡大に伴い、事業の休止や縮小等を余儀なくされ、多大な困難に直面している取引先に対して、クラウドファンディングサイト「MOTTAINAIもっと」を活用した応援企画への出店支援を行い、7先が出店されました。
- 独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営しているビジネスマッチングサイト「J-GoodTech」への登録支援 32先

(2)経営相談対応

- 兵庫県よろず支援拠点等を活用した経営相談の取組み 経営相談対応件数 85件
- 兵庫働き方改革推進支援センターとの連携による雇用や労務にかかる相談対応として、共催での相談会を開催し、72件の相談対応を実施しました。

(3)補助金申請支援

- ものづくり補助金申請支援 11件採択

(4)外部機関の活用

- 特許庁の「知財金融促進事業」への応募申請先 1先(うち1先採択)
- (公財)ひょうご産業活性化センターの「ひょうご中小企業技術・経営力評価制度」にかかる技術・経営力評価報告書取得支援取得企業 12先
- 中小企業庁の「はばたく中小企業300社」への推薦選定先 3社

2.経営改善や事業再生、事業承継等を必要とされる企業

(1)兵庫県信用保証協会を事務局とする経営サポート会議への関与 1先

(2)兵庫県中小企業再生支援協議会と連携した事業再生支援の取組み 支援同意先 3先

(3)事業承継支援の取組み
事業承継診断実施件数 434件
事業承継計画策定件数 85件

「経営者保証に関するガイドライン」への対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入れや保証債務整理の相談を行った際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っています。令和1年12月には「事業承継に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」にかかる対応が公表されており、事業承継に際して主たる債務者、保証人および当組合において本特則を活用し、経営者保証に依存しない融資の一層の実現と円滑な事業承継が行われるよう取組み推進を行っています。

「経営者保証に関するガイドライン」の活用にかかる取組み事例(令和2年度)

1.主債務者および保証人の状況、事案の背景等

- 令和1年12月:事業承継に焦点をあてた「経営者保証ガイドライン」の督促策定・公表
- 令和2年4月:事業承継ガイドライン特則の適用開始
民法改正を踏まえた経営者保証ガイドラインの取組方針

2.取組み内容

事業承継時に経営者保証が事業承継の阻害要因とならないよう、原則として二重徴求を禁止することとしました。その他事業承継にかかる「経営者保証ガイドライン」の特則を遵守することとし、令和2年2月21日に本部説明会において各部店長へ伝達し、周知徹底を図り積極的に取組するよう指示しています。

「経営者保証に関するガイドライン」の取組み状況

(単位:件、%)

	平成31年度	令和2年度
新規に無保証で融資した件数	1,258	1,582
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合(%)	9.77	13.26
保証契約を解除した件数	4	7
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当組合をメイン金融機関として実施したものに限り)	0	0

(注)新規に無保証で融資した件数には自組合預金積金担保によるもの、および信用保証協会保証による無保証人融資が含まれています。

地域の活性化に関する取組み状況

自治体との連携協定の締結

互いの資源を活かした協働による活動を推進し、緊密な相互連携により、市民サービスの向上および地域の一層の活性化を図ることを目的として、次の自治体と連携協定を締結しています。

- 丹波篠山市、多可町、西脇市、加東市、たつの市、加西市、三木市、小野市および小野商工会議所(締結日順)